

# クローズアップ輸送業界

## 第25回 最低賃金大幅上昇時代! 賃金体系見直しのポイント



小山 雅敬（こやま まさのり）

大阪大学卒。都市銀行、シンクタンク、損害保険会社勤務後、株式会社コヤマ経営設立。運送業コンサルタント歴30年以上、指導企業数3千社超、講演・執筆多数。著書に『運送業経営相談室（日本法令）』『実例に基づくトラック運送業の賃金制度改革（日本法令）』。資格 中小企業診断士、日本物流学会正会員など

### 今後も上昇し続ける最低賃金

最低賃金は、2024年に過去最大の上昇（全国平均51円上昇）となり、平均1,055円/hになりました。政府は2020年代のうちに、さらに最低賃金を平均1,500円/hへ引き上げることを目指しているため、今後5年間、毎年90円程度の上昇が続く可能性があります。また最低賃金に違反した場合、罰則や行政処分を受けることも。最低賃金大幅上昇時代に向けて、賃金体系の見直しを含めた対応策を検討する必要があります。

### 最低賃金違反を防止するための賃金体系見直しのポイント

#### ①最低賃金の計算に入らない賃金※の改廃を検討する

※臨時に支払われる賃金（結婚手当、見舞金など）、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、時間外労働割増賃金、休日労働割増賃金、深夜割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当

〈例〉

- ・賃金の払い方をシフト：賞与や退職金積立から月例賃金へ。
- ・長時間労働の削減：割増賃金を圧縮し、所定内賃金を増額。
- ・諸手当の改廃：精皆勤手当や家族手当などを、最低賃金に算入される住宅手当、業績手当に移行。

#### ②固定残業制の場合は過大な固定残業代を見直し、残業実態に合わせて修正

#### ③固定給と歩合給の組み合わせにより、割増賃金の過度な膨張を抑制

### 賃上げに向けた対策

#### ①毎年の運賃交渉による賃上げ原資の確保

- ・最低賃金改定時期（毎年10月）に、荷主企業との定期的な運賃見直し交渉の場を設定（運送委託基本契約書に条文として組み込む）。
- ・「最低賃金上昇率×原価中の人件費構成率」を算出し、運賃の引き上げを要請。

#### ②DX推進や社員のスキルUP、荷待ち時間の削減などで生産性を向上

#### ③助成金を活用 例：厚生労働省「業務改善助成金」など

